

案件名「御殿場市都市計画マスタープラン」(素案)

「御殿場市都市計画マスタープラン」(素案) に対し、ご意見をいただきありがとうございました。
提出された意見の内容(概要)及び意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

みんなの声を活かす意見公募手続の結果

1	意見提出者数	5人	
2	提出された意見の数	21件	
3	意見の反映状況		
①	反映した意見	8件	
②	既に盛り込み済みの意見	5件	
③	今後参考とする意見	6件	
④	反映できない意見	1件	
⑤	その他(質問等)	1件	
4	意見の反映状況一覧		
No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	農地の保全是重要なことであるが、人口減少・少子高齢化社会を迎えるにあたっては、作付面積の減少は避けることができない。 立地条件の良い農地については、車に頼らない生活を実現できるような土地利用への転換を検討してはいかがか。そのようなまちづくりを進めることにより、将来住みたいまちとして人が集まるのではないか。	ご指摘の事項につきましては、「第4章 全体構想」の「4-4. 都市づくりの分野別方針」における、「(1) 土地利用に関する方針」において、市街化調整区域の「農地環境ゾーン」に対する考え方を示しています。	②
2	中清水の圃場整備計画は住宅団地に変更することは出来ないでしょうか。併せて作付必要面積や余剰面積(放出面積)の試算、ワンストップ転用可能農地などの盛り込みが出来ないでしょうか。	「第5章 地域別構想」の「(4) 富士岡地域のまちづくりの方針」における、「産業・雇用に関するまちづくり方針(優良な農地環境の保全と農業の活性化)」においてお示しているとおり、JR富士岡駅西側の中清水地区の田園につきましては、農業環境の維持と生産性向上を図るため、ほ場整備を推進します。 なお、その他のご意見についてですが、都市計画マスタープランは、まちづくりの方針や考え方をお示しするものであるため、具体的な事業計画や手法等については、今後、関係計画の参考とさせていただきます。	③

3	将来的なタクシー運転手の不足や配車業務の負担を軽減するためにも、事業者が共同して、最新のクラウド配車システムを導入してはどうか。前向きに検討していただきたい。	貴重なご意見として承らせていただきます。 個別事業者に関する運営手法であるため、本計画では反映できない意見とさせていただきます。	④
4	無電柱化は、駅周辺や幹線道路の整備を終えたら、観光地や学校周辺でも積極的に行うべきである。コストの問題もあると思うが、観光施策と並行して推進することによる魅力向上や、交通事故や災害時のリスク軽減による安心安全な生活のため、前向きに検討していただきたい。	貴重なご意見として承らせていただきます。 まずは、JR 御殿場駅周辺や幹線道路の無電柱化を推進します。 なお、都市計画マスタープランは、まちづくりの方針や考え方をお示しするものであるため、具体的な事業計画や手法等については、今後、関係計画の参考とさせていただきます。	③
5	「(2) 都市計画マスタープランの位置づけ」において、「第四次御殿場市総合計画（後期基本計画）に即する」と記載があるため、「2-1 上位計画の概要」についても、第四次御殿場市総合計画（後期基本計画）の内容に修正するべきではないか。	ご指摘を踏まえ、「第四次御殿場市総合計画（後期基本計画）」の内容を反映します。	①
6	SDGs（持続可能な社会環境づくり）の推進にあたり、御殿場市がどのような役割を担っているのか記載するべきである。	ご指摘を踏まえ、SDGs（持続可能な社会環境づくり）に関して、「第1章 都市を取り巻く社会情勢の変化」の「(7) 持続可能な社会環境づくり（SDGs）の推進」に、より具体的な内容を明記するとともに、「第4章 全体構想」の「4-1. 都市づくりの理念・将来都市像・都市づくりの基本方針」において、地方自治体における SDGs の取組に関する記載を追加します。	①
7	「(5) 災害関連法の指定状況」について、御殿場市で発生する可能性のある自然災害すべて（洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、火山災害警戒地域）の指定状況の説明や災害リスクに関する記載が必要である。	ご指摘を踏まえ、「第3章 都市の現況と課題」の「(5) 御殿場市の法規制」における、「(5) 災害関連法の指定状況」において、災害関連法に基づく区域などを対象に、図面や文章で整理するとともに、「第5章 地域別構想」においても同様の修正をします。 また、活動火山対策特別措置法に基づき、御殿場市全域が火山災害警戒地域に指定されている旨を記載します。	①

8	「(4) 巨大災害の切迫・頻発化」へ火山災害に関する記載も追加するべきである。	ご指摘を踏まえ、「第1章 都市を取り巻く社会情勢の変化」の「(4) 巨大災害の切迫・頻発化」に記載を追加します。	①
9	「5) 河川・下水道の整備方針」で「河川については、浸水などの都市災害を防止するため改修を推進します。」との記載があるが、洪水浸水や雨水出水のメカニズムや危険性についても説明する必要がある。	貴重なご意見として承らせていただきます。今後、関係計画の参考とさせていただきます。	③
10	「(1) 人口フレーム」のグラフは、「第四次御殿場市総合計画」における目標年次以降の人口について述べているため、出典を「第四次御殿場市総合計画(前期)」から「御殿場市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」へ変更するべきである。	ご指摘を踏まえ、「第四次御殿場市総合計画」と、「御殿場市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を併記する形で表記します。	①
11	「(1) 人口フレーム」では、将来的な人口推計に関して述べるのではなく、施策展開により人口減少を抑制し、将来展望人口を目標とする旨を説明する必要があるのではないか。	ご指摘を踏まえ、「第四次御殿場市総合計画」と整合した内容に修正します。	①
12	第四次御殿場市総合計画(後期基本計画)の分野別計画において、令和7年(2025年)の製造品出荷額等の目標値を設定している。都市計画マスタープランは総合計画に即した計画であることから、「(2) 産業(工業)フレーム」内の令和7年(2025年)の推計値についても、変更するべきではないか。	ご指摘を踏まえ、「第四次御殿場市総合計画(後期基本計画)」と整合した内容に修正します。 また、令和22年(2040年)の目標値は、平成27年(2015年)を基準年として、静岡県推計した産業フレームを参考として独自に推計した旨を明記します。	①
13	「(2) 産業(工業)フレーム」で、「新たな産業インフラの整備が予定されていることから、更なる産業の振興や雇用の創出が期待されます。」と受動的な記述がされており、『御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定趣旨と矛盾しているのではないか疑問である。	ご指摘の事項につきましては、『御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定趣旨との矛盾がないよう作成しています。 産業振興や雇用創出に対する本市の役割は、企業立地支援や働きやすい環境整備など、側面的な取組が中心であると考えています。	⑤
14	都市の自立には働く場の確保が必要である。御殿場市の更なる成長に向けて、産業(商業・工業・農業)の活力向上が求められる。どのように考えているか?	ご指摘の事項につきましては、「第4章 全体構想」の「4-1. 都市づくりの理念・将来都市像・都市づくりの基本方針」における、「都市づくりの基本方	②

		針」において、『②交通利便性を活かした、新たな産業・雇用環境の形成』として、考え方を示しています。	
15	持続可能な都市実現を目指すためには、都市の弱みを克服するとともに、強みを活かし、伸ばす取り組みが必要である。御殿場市の魅力は、豊かな自然環境と観光資源であると思うため、そこを最大限生かしたまちづくりに取り組むべきである。	ご指摘の事項につきましては、「第4章全体構想」の「4-1. 都市づくりの理念・将来都市像・都市づくりの基本方針」における、「都市づくりの理念」及び「都市づくりの基本方針」において、それぞれの内容を示しています。	②
16	御殿場市は、富士山や箱根など、日本有数の観光地への優れた拠点性を有しているにも関わらず、JR御殿場駅や駅周辺の中心市街地の魅力が乏しい。まずは、御殿場市の顔となるJR御殿場駅周辺の機能強化に取り組むべきである。	ご指摘の事項につきましては、「第4章全体構想」の「4-3. 将来都市構造」に、JR御殿場駅周辺を「都市拠点」と位置付け、商業・業務機能や公共・公益施設の集積・維持保全を図り、人々が快適・便利に暮らすことができる魅力的な拠点の形成を目指すことを示しています。 また、JR御殿場駅周辺の機能強化について、関係計画との連携・整合を図り、個別計画により更なる機能強化に取り組んでいます。	②
17	御殿場市は、富士山や箱根山麓の素晴らしい眺めなどの自然環境に魅了されて、住み続けている人や移住してくる人がいます。 移住や定住を促進するためには、富士山や箱根山麓のビューポイントや桜の名所など、それぞれの地域の特色ある景観をアピールすることが重要であると思う。 また、樹種の転換により、富士山の景観を向上させてほしい。 御殿場の自然が後世に引き継がれるようなまちづくりをお願いします。	ご指摘の事項につきましては、「第4章全体構想」の「4-1. 都市づくりの理念・将来都市像・都市づくりの基本方針」における、「都市づくりの理念」及び「都市づくりの基本方針」において、内容を示しています。 また、同章の「4-4. 都市づくりの分野別方針」における、「(4) 都市環境の形成方針」において、市街地景観や自然景観に関する都市景観の具体的な形成方針を示しています。	②
18	環境負荷の低減は、これからのまちづくりにおいて重要な観点だと思われる。そのためにも、公共交通機関を充実させる必要がある。 パークアンドライドによる高速バスの使いやすさをもっとアピールするべき。 路線バスへのラッピングやイベントの開	貴重なご意見として承らせていただきます。 なお、都市計画マスタープランは、まちづくりの方針や考え方を示すものであるため、具体的な事業計画や手法等については、今後、関係計画の参考とさせていただきます。	③

	<p>催など、子どもたちが乗車したいと思えるような取組をしてほしい。</p> <p>現在、JR 御殿場線のみ運行しているが、小田急線からの乗り入れが可能となれば、観光客の増加や若者の進学による転出防止、ベッドタウンとしての魅力向上等が考えられる。</p> <p>人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対応できるように、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通機関が衰退しないよう、尽力願いたい。</p>		
19	<p>全国的に自然災害が多発している中で、「⑤災害に強く安全安心に暮らすことのできる防災環境の形成」は重要な方針であるが、実際に被害を受けた際には、地域の復興やライフライン、インフラの復旧の速さが重要となる。また、コロナ禍においては、三密に対応した避難所も必要である。</p>	<p>貴重なご意見として承らせていただきます。</p> <p>今後、関係計画の参考とさせていただきます。</p>	③
20	<p>静岡県では、ごみ削減に必要な対策として 6R を推奨しているが、都市計画マスタープランにおいても、変更した方が良いのではないかと。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「第 4 章 全体構想」の「(4) 都市環境の形成方針」における、「4) 循環型社会の形成方針」において、3R から 6R へ変更します。</p>	①
21	<p>駅周辺の商店街では、商店の閉鎖により閑散としている。賑わいを創出するため、空き店舗や空き家を活用し、出店を促進できるよう、情報発信や助成制度を検討してはどうか。</p>	<p>貴重なご意見として承らせていただきます。</p> <p>今後、関係計画の参考とさせていただきます。</p>	③
5	意思決定後の策定案の内容	—	
6	意見の公表先	市ホームページ・都市計画課	

担当課	<p>御殿場市 都市建設部 都市計画課</p> <p>TEL : 0550-82-4240 FAX : 0550-82-4232</p> <p>メールアドレス : keikaku@city.gotemba.lg.jp</p>
-----	--